

博物館を利用した「探究的な学習」のための 基礎研究

—全国博物館アンケート調査を通して—

立命館大学教育開発推進機構講師／同志社女子大学嘱託講師
蒲 生 諒 太

1. 問題設定

(1) 高等学校における「探究的な学習」の課題

2018年度現在、新しい学習指導要領の改訂作業が進んでいる。2016年度には小学校・中学校の学習指導要領が改訂された。新学習指導要領は「主体的対話的で深い学び」（アクティブラーニング）に代表される、学習方法にも踏み込んだ内容となっていた。

改訂を通じ、「探究的な学習」（以下、探究）という学習方法もクローズアップされている。「探究」概念自体はデューイ（2013）が用いたものであるが、1998年度告示の学習指導要領で「総合的な学習の時間」が創設されたとき、「探究活動」として示され、2008年に中央教育審議会が示した「習得・活用・探究」プロセス⁽¹⁾の一角を占めるなど、学校教育における重要な役割を担っている。

2017年度の高等学校学習指導要領改訂では、高校の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」へと変更された。これまで高校現場では「総合的な学習の時間」の趣旨を十分に理解していない実践が見受けられ、この点が学習指導要領改訂においても指摘されていた⁽²⁾。「探究」という学習方法の名を教科名の中心に据えることで、「総合的な学習の時間」＝「総合的な探究の時間」の高校での充実を促しているものと考えられる。

「総合的な学習の時間」が創設されて以降、主に小学校現場から生活科の文脈で様々な探究の実践例が示されてきている（浅沼編、2008など）。一方で高校における探究としては探究を「課題研究」として捉えたものが盛んに

なっている。ここでいう課題研究は大学での研究活動のこども版、あるいは先に示した理科的な科学教育の姿をイメージすると理解しやすい。このような課題研究＝探究は実業高校や専門学科等の学校現場で蓄積されてきたものでもある⁽³⁾。

この課題研究＝探究の実践分野を近年、牽引するのはスーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）といった研究指定校と考えることができる。とくにSSHの実績は今回の学習指導要領改訂でも「理数探究」として結実している⁽⁴⁾。

学習指導要領改訂と並行する高大接続改革は高校での課題研究＝探究を後押ししている。たとえば、国立大学協会が入学定員の3割を特別推薦・AO入試で行うと発表したが、この入試では高校生活の実績として探究の成果が求められるようになってきている⁽⁵⁾。このような背景から近年、課題研究＝探究に関連した書籍が出版されている（酒井、2013／岡本、2017／がもう、2017、2018）。

課題研究＝探究が盛り上がりを見せる中、蒲生（2018）は全国962高校へのアンケート調査を行い、SSHやSGHなど、先進的な実践を行う学校と一般的な普通科高校の校内体制等の比較を行った。その結果、先進校の方が一般校よりも指導者層・校内での組織体制ともに恵まれていることが分かっている。これらのことは特定の学校層が課題研究＝探究において有利な条件・状況を持つことを示しており、特色・AO入試の動向を鑑みるに、学校間で進学につながる教育機会の不均等が生じていることが示唆された。「総合的な探究の時間」が開始される前から、学校間で学習機会の差が生じている現状をどう打破できるのか。これが高校における探究の1つの課題である。

（2）学校教育を補完する博物館の可能性

ところで一連の教育改革の原点は1980年代「臨時教育審議会」であると指摘されている（寺脇、2013）。臨教審では新しい教育のあり方として、「教育の個性化（自由化）」とともに「生涯学習」が提示された（渡部、2006）。教育を一生涯のスパンで捉えるという生涯学習の視点は1996年、生涯学習審議会の答申において学校教育と社会教育の融合＝「学社融合」というキーワードとして示された⁽⁶⁾。学校教育と社会教育が相互に補い、融合し生涯学習社

会を実現させるという絵図であった。

この社会教育の重要な拠点として「博物館」が挙げられる。博物館の機能の1つに「教育普及活動」⁽⁷⁾があり、このアプローチから学校と連携した「博学連携」が展開されている。また、教育普及活動の中で博物館における探究の実践事例が報告されている。たとえば、アフタースクールプログラムとして探究プログラムを開発し実践、さらには展示に結びつけている事例(原田・小川、2009)、アウトリーチの出前授業として探究を意識したプログラム(菅野・山田、2012)、課題研究や調べ学習に利用できる教材(若林、2007)やWebシステムの開発(山中ら、2005)などである。学校現場での探究実施における博物館利用も報告されている(大塚・鶴岡、2005)。

探究に特化した大掛かりな先行事例として京都大学総合博物館での博学連携事業(大野・蒲生、2015、蒲生、2016)がある。ここでは全国の探究事例を収集し展示、学社融合での探究実践事例開発、博物館が主催する探究発表大会の開催等を2年間、全国の小中高校と連携して行っていた。

この事例では大学博物館所属の教員(一般的な博物館で言えば学芸員)と学校、さらに教育研究者の3者が連携したものであった。3者が連携することにより、博物館側はモノとそのモノと関連した研究蓄積を提供、それらを教育研究者は教育活動として形作り、学校へと提供した。

これらの実践事例は博物館が探究に十分に貢献できる素地を持っていること、つまり、博物館が学校に生じている教育機会の格差を補完する機能を持つ可能性を示している。

こう考えると博物館が学校教育の持つ機会不均等を是正する切り札のように感じさせる。しかしながら、日本の博物館数は減少傾向にあり⁽⁸⁾、財政的な面での困難さも抱えている。この状況の中で果たして博物館が探究というテーマをどの程度受け入れ、博物館の今後の活動として希望してくれるのか。そして、博物館の資源を学校や学習者に有効に届けるため、京都大学総合博物館で行ったような教育研究者のサポートは博物館として必要としているのか。教育研究者や学校現場が博物館と協力して、その教育普及機能を有効に活用するためにもその前提となる博物館の現状や希望、ニーズを理解する必要がある。たとえば、日本博物館協会の「日本の博物館総合調査報告書」のように既に博物館一般を対象とした全国調査があるものの、教育普及に特化

したものはほとんどなく本研究の問題意識を明らかにする資料は乏しい。

本研究ではこのような問題意識を念頭に、博物館の教育普及の現状、探究を通じた活動をどの程度希望し、そのための教育研究者のサポートをどの程度ニーズとして持っているのか、さらに、高い希望・ニーズを持つのはどのような博物館なのか、全国の博物館を対象とする大規模アンケート調査を通して明らかにすることが目的である。

2. 方法

(1) 対象

本研究では主な対象を博物館法の管轄範囲である「登録博物館」と「博物館相当施設」とし、文化庁がまとめた「登録博物館・博物館相当施設・公開承認施設⁽⁹⁾一覧」(2014年現在)をもとに、全国の博物館・関連施設1,117箇所にアンケートを送付した。

(2) アンケート

アンケートでは「探究的な学習」を「小中高校での『総合的な学習』での課題研究、各教科での自由研究」として定義した(アンケートの案内では「自由研究」とも言い換えている)。アンケートは4カテゴリー23項目からなる質問によって構成されている(論文未掲載)。「基本事項」4項目・「現状の教育普及活動及び探究的な学習への取り組み」(以下、現状の教育普及)9項目に関しては平成25年度「日本の博物館総合調査報告書」⁽¹⁰⁾を参考に作成した。

次に本研究の主題となる「今後の探究的な学習への取り組み」希望(以下、今後の取り組み)5項目、「教育研究者に対するニーズ」(以下、ニーズ)5項目を設置した。これらは4件法で問うた。

アンケートへの回答はマークシート方式とし、最後に自由記述欄を設けた(今回は、考察で一部用いる)。なお、アンケートには、調査の趣旨とともに倫理的配慮として回答館名の非公開、取得データの研究目的以外での利用をしないこと、データの匿名化等保管に関する注意事項を明記した上、返信をもって研究協力同意とする旨を記載した。

(3) 分析手続き

アンケートは2018年6月16日に送付し、同年7月15日めどに返信をお願いした。宛先不明で返送されたものは改めて住所を確認し、閉館等でなければ7月25日めどに返信をお願いして再送付した。回収されたマークシートはスキャンし、回答をMicrosoft Excelに入力・保存した。データの分析にはIBM SPSS Statistic ver.23を用いた。

回答によって項目に欠損値が認められるものがあった。今回は欠損値がある回答は削除し、全項目が揃った館のみのデータセットを作成した。

「基本事項」・「現状の教育普及」は単純集計した。そのうち、「設置管理」(以下、設置管理)に関しては一部回答に混乱が見受けられた(財団法人や一般社団法人が設置管理者の館が「私立」と「その他」の両方に回答)。そのため、選択肢の「国立」・「公立(地方自治体)」で《公営》、選択肢の「私立」・「その他」で《民営》の2区分に統合し集計した。「現状の教育普及」は「よくある」+「ときどきある」の合計も集計した。次に「今後の取り組み」(希望)・「ニーズ」についても集計した。

以上、博物館の現状と今後の取り組みへの希望・ニーズを把握した上で、どのような属性の館がより高い希望やニーズを持っているのか探索的な検討を行った。まず、比較可能なかたちにするため、それぞれ5項目を次のように点数化した。今後の取り組み(希望)に関しては「希望する」4点、「やや希望する」3点、「あまり希望しない」2点、「希望しない」1点とし、さらに博物館にとってより探究へのコミットメントが強い「プログラムの実施：学校・博物館の共催(以下、学校連携実施)」・「プログラムの実施：博物館主催」の点数を2倍にして合計した。ニーズに関しても、「ある」4点、「ややある」3点、「あまりない」2点、「ない」1点とし、さらに博物館にとって教育関係者へのコミットメントが強い「連携コーディネート」・「共同開発」の点数を2倍にして合計した。最高得点はともに28点である。

これら希望(総合)・ニーズ(総合)のそれぞれの点数を「基本事項」から分布や特性の違いを考慮し、公営・民営の「設置管理」についてはt検定を行い、平均の差異を検討した。さらに「基本事項」の「教育普及活動の現状」については分散分析を行い、有意差が認められたものは項目間で多重比較を行なった。

3. 結果

(1) 「基本事項」について

2018年8月19日までにアンケートは615通、回収された（回収率55.0%）。そのうち、すべての項目に回答があったものは576件（回収に対して93.7%）であり、これをデータセットとして分析対象とした。

「基本事項」の4項目に関しては単純集計の後、表1にまとめた。

「法的区分」では登録博物館が462件（80.2%）で大半を占めていた。「設置管理」は公営が396件（68.8%）と7割を占めた⁽¹¹⁾。「展示内容」は歴史系と美術系の文化系博物館が8割を占め、自然科学系が1%程度と極端に低かった⁽¹²⁾。「教育普及」の組織体制は、「担当者あり」が249件（43.2%）と最も多く、「専門部署あり」は59件（10.2%）にとどまった。他方で「担当者なし」が161件（28.0%）と3割近くあった。

表1 「基本事項」結果集計

法的区分	件数	割合	設置管理	件数	割合
登録博物館	462	80.2	公営	396	68.8
博物館相当施設	111	19.3	民営	180	31.3
博物館類似施設	3	0.5	合計	576	100
その他	0	0			(%)
合計	576	100			
		(%)			
展示内容	件数	割合	教育普及	件数	割合
総合博物館	89	15.5	専門部署あり	59	10.2
美術系	204	35.4	兼任部署あり	107	18.6
歴史系	246	42.7	担当者あり	249	43.2
自然科学系	7	1.2	担当者なし	161	28.0
その他	30	5.2	合計	576	100
合計	576	100			(%)
		(%)			

(2) 博物館での「教育普及活動の現状」

続いて、「現状の教育普及」の9項目を表2にまとめた。ここでは活動の有無を読み解きたいので、「よくある」+「時々ある」として整理した右項目に注意したい。

表2 「教育普及活動の現状」結果集計

授業来館	件数	割合	(件数)	(割合)	学芸員出前	件数	割合	(件数)	(割合)
よくある	268	46.5	535	92.9	よくある	58	10.1	311	54.0
時々ある	267	46.4			時々ある	253	43.9		
ない	41	7.1			ない	265	46		
合計	576	100			合計	576	100		
		(%)		(%)			(%)		(%)
教員講座	件数	割合	(件数)	(割合)	委会連携	件数	割合	(件数)	(割合)
よくある	22	3.8	154	26.7	よくある	19	3.3	260	45.1
時々ある	132	22.9			時々ある	241	41.8		
ない	422	73.3			ない	316	54.9		
合計	576	100			合計	576	100		
		(%)		(%)			(%)		(%)
閲覧許可	件数	割合	(件数)	(割合)	貸出	件数	割合	(件数)	(割合)
よくある	41	7.1	295	51.2	よくある	15	2.6	155	26.9
時々ある	254	44.1			時々ある	140	24.3		
ない	281	48.8			ない	421	73.1		
合計	576	100			合計	576	100		
		(%)		(%)			(%)		(%)
施設貸出	件数	割合	(件数)	(割合)	開発	件数	割合	(件数)	(割合)
よくある	32	5.6	192	33.3	よくある	38	6.6	243	42.2
時々ある	160	27.8			時々ある	205	35.6		
ない	384	66.7			ない	333	57.8		
合計	576	100			合計	576	100		
		(%)		(%)			(%)		(%)
指導助言	件数	割合	(件数)	(割合)					
よくある	58	10.1	358	62.2					
時々ある	300	52.1			ない	218	37.8		
ない	218	37.8			合計	576	100		
合計	576	100					(%)		(%)
		(%)		(%)					

児童・生徒の「授業来館」は535件（92.9%）で、ほとんどの館で認められる。アウトリーチ活動の出前授業（「学芸員出前」）は311件（54.0%）と半数の館で実施されていた。博物館主催の教員研修（「教員講座」）は3割程度の実施となっている（154件・26.7%）。教育委員会主催の教員研修と連携した取り組み「委会連携」は半数程度となっている（260件・45.1%）。

児童・生徒の探究利用で見ると、児童・生徒の館内での資料の「閲覧許可」は295件（51.2%）と半数であり資料の「貸出」は155件（26.9%）と3割程度であった。作業等を行うための「施設貸出」は192件（33.3%）であった。

学校連携での探究「開発」は243件（42.2%）と4割が行っていた。学芸員による探究の「指導助言」は6割の館で見られた（378件・62.2%）。

これらのことから博物館での教育普及活動の現状が次のように浮かび上がる。博物館の学校利用の多くが授業での来館＝団体観覧であり、アウトリーチで学校現場に足を運んでいる館や教育委員会との連携、プログラムの開発を行っている館は半数程度であり、教員への講習・研修会は限定的なものでしかない。これは教育普及活動が比較的受け身の状況であること（積極的に外部に働きかけたり自分たちでプログラムを作ったりはしていないこと）を示している。

また、資料貸出や施設の貸出は限定的で、館内での閲覧も半数程度となっていた。このことは保護の観点から資料閲覧に慎重であることを反映したものかもしれない。施設貸出は設備管理の問題であるから物理的資源が限定されている可能性を示している。一方で6割の館で探究の指導助言を行っていたことを考えると、博物館の探究への教育・指導力は認められるかと思われる。

（3）「今後の取り組み」と教育研究者への「ニーズ」

「今後の取り組み」に関しての集計結果が表3である。

「利用」（一般的な博物館利用）を「希望する」が72.7%と多く、「希望する」＋「やや希望する」を合わせると9割超と他の項目と比較しても際立っている。他方で「資料閲覧」「指導助言」「学校連携実施」は4-5割程度が「希望する」と今後の取り組みとして一定の希望が認められる。他方で「プログラム実施」を「希望する」が37.5%と他の項目よりも強い希望は見られない。

表3 「今後の取り組み」に関する希望 結果集計

利用	件数	割合	(件数)	(割合)
希望する	416	72.2	539	93.6
やや希望する	123	21.4		
あまり希望しない	24	4.2		
希望しない	13	2.3		
合計	576	100		
		(%)		(%)

指導助言	件数	割合	(件数)	(割合)
希望する	261	45.3	496	86.1
やや希望する	235	40.8		
あまり希望しない	59	10.2		
希望しない	21	3.6		
合計	576	100		
		(%)		(%)

学校連携実施	件数	割合	(件数)	(割合)
希望する	272	47.2	499	86.6
やや希望する	227	39.4		
あまり希望しない	52	9		
希望しない	25	4.3		
合計	576	100		
		(%)		(%)

資料閲覧	件数	割合	(件数)	(割合)
希望する	279	48.4	450	78.1
やや希望する	171	29.7		
あまり希望しない	81	14.1		
希望しない	45	7.8		
合計	576	100		
		(%)		(%)

プログラム実施	件数	割合	(件数)	(割合)
希望する	216	37.5	452	78.5
やや希望する	236	41.0		
あまり希望しない	80	13.9		
希望しない	44	7.6		
合計	576	100		
		(%)		(%)

「希望しない」に目を移すと「プログラム実施」と「資料閲覧」で7%と他の項目よりも高い割合を示している。「プログラム実施」は「希望する」の割合も低く、今後の取り組みとしては相対的に希望が低いようである。一方で「資料閲覧」は希望する博物館も一定存在することを考えると、資料保護の観点から博物館によっては制約的になっているところがあると考えられる。

これらのことから、博物館全体としては探究的な学習を通して一般的な博物館利用を最も希望しており、次に「資料閲覧」「指導助言」「学校連携実施」が続く。一方で「資料閲覧」に関しては一部の博物館では難色を示されており、博物館独自での「プログラム実施」に関しては希望が強くないようである。

「教育研究者への『ニーズ』」に関する集計結果が表4である。「希望する」+「やや希望する」に注目すると、「情報提供」と「事例提供」で、そ

表4 教育研究者への「ニーズ」結果集計

情報提供	件数	割合	(件数)	(割合)	事例提供	件数	割合	(件数)	(割合)	
希望する	212	36.8	419	72.7	希望する	206	35.8	408	70.9	
やや希望する	207	35.9			やや希望する	202	35.1			
あまり希望しない	101	17.5			あまり希望しない	109	18.9			
希望しない	56	9.7			希望しない	59	10.2			
合計	576	100			合計	576	100			
		(%)		(%)			(%)		(%)	
共同開発	件数	割合	(件数)	(割合)	教材提供	件数	割合	(件数)	(割合)	
希望する	133	23.1	309	53.7	希望する	146	25.3	340	59.0	
やや希望する	176	30.6			やや希望する	194	33.7			
あまり希望しない	168	29.2			あまり希望しない	144	25			
希望しない	99	17.2			希望しない	92	16			
合計	576	100			合計	576	100			
		(%)		(%)			(%)		(%)	
連携コーデ	件数	割合	(件数)	(割合)						
希望する	149	25.9	333	57.8						
やや希望する	184	31.9								
あまり希望しない	150	26								
希望しない	93	16.1								
合計	576	100								
		(%)		(%)						

それぞれ72.7%、70.9%と7割台である。これら2項目に対して「教材提供」は59.0%、「連携コーデ」は57.8%、「共同開発」は53.7%と5割台である。

これらのことから、博物館全体としては探究的な学習に関する情報提供や事例提供を教育研究者に希望しているものの、実際に教材提供を受けたり学校現場との連携をコーディネートされたりプログラムを共同開発したりという博物館側の積極的なコミットメントが必要なものに関しては意欲的ではないようである。ひとまずは、博物館全体として探究的な学習に関する情報や事例を知るという段階のようである。

(4) 高希望ニーズ層の分析

さて、どのような属性の館がより高い希望とニーズを持つのか検討するため「設置管理」と「教育普及の組織体制」に着目し検討を行った。「設置管理」（公営・民営）に関しては表5に「希望」と「ニーズ」それぞれの平均得点

と標準偏差 (SD) を示した。

これらについては t 検定を行った。「希望」に関しては公営の方が平均は高く、 $p=.000$ で有意であった (t 値=8.583、F 値=25.023、自由度=574)。また、「ニーズ」についても公営の方が平均は高く、 $p=.000$ で有意であった (t 値=5.302、F 値=1.283、自由度=574)。この結果より、「希望」・「ニーズ」ともに公営の博物館のほうが高いことが分かった。

次に「教育普及の組織体制」についてである。「希望」・「ニーズ」の平均得点と標準偏差 (SD) を教育普及の組織体制別に表記したのが表 6 である。「希望」・「ニーズ」、それぞれについて体制別に分散分析を行うと、ともに有意であった (「希望」自由度=3、F 値=20.737、p 値=.000、「ニーズ」自由度=3、F 値=10.078、p 値=.000)。そこで多重比較 (Dunnett の T3法) を行って平均の差を見

た。結果は①「希望」・「ニーズ」ともに教育普及の「担当者なし」館が他の博物館よりも有意に点数が低いこと、②「希望」に関して教育普及の「専門部署あり」館が「担当者あり」館よりも有意に点数が高い希望が高いことが分かった (全て有意差は 5% 水準)。

「教育普及の組織体制」の観点から考えると担当者がない博物館は探究への希望も教育研究者へのニーズも低く、専門部署がある博物館に関しては探究の希望が比較的高いことが理解された。

表 5 「希望」と「ニーズ」に関する比較

希望 (総合)		
	平均	SD
公営	23.9	3.9
民営	20.5	5.497
ニーズ (総合)		
	平均	SD
公営	20.1	6.1
民営	17.2	6.398

表 6 「希望」と「ニーズ」に関する比較

		件数	平均	SD
希望 (総合)	専門部署あり	59	24.8	3.3
	兼任部署あり	107	24.0	3.6
	担当者あり	249	23.4	4.6
	担当者なし	161	20.6	5.2
	合計	576.0	22.9	4.7
ニーズ (総合)	専門部署あり	59	21.3	5.7
	兼任部署あり	107	20.2	5.7
	担当者あり	249	19.6	6.3
	担当者なし	161	17.0	6.5
	合計	576	19.2	6.4

2つの分析をまとめると、設置管理者で言えば公営の博物館が今後の取り組みへの希望・教育研究者へのニーズともに高く、教育普及担当者がいない博物館は両方ともに低く、今後の取り組みに関しては教育普及の専門部署がある博物館が比較的高い希望がありそうな傾向にあることが分かる。

4. 考察

(1) 全体の傾向性

ここまでの分析結果をまとめたい。

今回の回答館に関して「公営」の「美術系」・「歴史系」博物館が多い結果となった。教育普及活動に関しては、「担当者あり」館が最も多いものの、「担当者なし」館も3割程度、存在する。博物館の教育普及活動自体は限定的な部分があるものの、探究への指導助言経験のある館が6割程度と、博物館の教育能力は一定水準のものと考えられる。

探究への「今後の取り組み」や教育研究者の「ニーズ」に関しては、高いしは一定水準の反応が見受けられた。しかしながら、博物館全体として探究に受動的な傾向が認められるのも事実である。「今後の取り組み」に関しては「利用（一般的な閲覧＝観覧）」希望が高く、博物館側にも活動へのコミットが求められる項目に関しては希望が低い傾向にあった。「ニーズ」に関しても「情報提供」や「事例提供」が高く、受動的な傾向は同じであった。

自由記述を見ても「職員が少なく、積極的な活動を行っていない（できない）。受け身的な対応が多い」という回答があった。

これらの結果は博物館の経営状況と関連しているように感じられる。博物館の危機はすでに10年前から叫ばれており、指定管理制度導入により業務の民間委託が博物館側から問題視され（白藤、2007）、日本学術会議が声明を発表するに至っている⁽¹³⁾。この背景には博物館行政を担う地方公共団体の財政的課題があり、博物館への予算削減による人員不足が生じている。その結果、所蔵コレクションの維持にまで問題が生じ始めている。2017年に行われたNHKのアンケート調査⁽¹⁴⁾（回答186施設）では、コレクションの修正や劣化防止について「必要な数が把握できていない」（59施設：31.7%）、「作業

の予定が立っていない」(65施設：34.3%)と回答した施設が全体の59.3%となっている。

一方で教育普及活動を通じて博物館の利用を促そうという動きも存在する(小川・五月女編著、2018)。限られた資源の中で博物館側も試行錯誤をしていると考えられる。

(2) 高希望ニーズ層について

より高い希望やニーズを持った層を分析した結果、本研究では「公営」館が、比較的高い「今後の取り組み」希望・教育研究者への「ニーズ」を示すことを明らかにした。「教育普及の組織体制」に関しては教育普及の「担当者なし」館については探究への「ニーズ」も「希望」も低く、「専門部署あり」として組織的に実施している館が探究に高い「希望」を持っていそうであった。これら知見はどのような属性の博物館が探究という学習活動の補完機能を持ちうるのかを検討する際、1つの道標となるとともに、教育研究者が博物館と共同研究を行う際に1つのヒントになる。

とくに「公営」館の場合、地方自治体の教育委員会が管轄していることが多く、学校現場との連携も「民営」館よりも比較的しやすい側面がある。地方自治体によっては博物館に学校教員が外向している場合もあり、学校現場と連携した博物館での教育普及活動も報告されている(伊藤、2017)。

この傾向は逆に言えば、「教育普及体制が整っていない」博物館には教育普及活動にまで手がまわらないものが存在することを示唆している。自由記述には「学芸員1名で、雑用もこなしていて、出前授業を1、2回するのが精いっぱい」、「教育普及担当(エデュケーター)として位置づけられた専任職員が不在であるため、計画的に学校現場との連携・協力体制をとることができていない」、「積極的に学校現場との連携による取り組みに参画したい希望はあるが、館の現状、人手不足であり、人員配置が困難であることが大きな問題」という記載が見られた。これは先に示した博物館の現状を反映したものだと考えられる。

その一方で経営状況から教育普及にリソースを割けない「民営」の小規模館であっても地域の学校と連携して教育普及活動に尽力している館も回答への添付資料等から見受けられた。全体傾向と照合すると厳しい状況の中で地

域貢献や学校連携を模索する民営の小規模館での事例の価値が際立って捉えられた。

(3) 今後の課題

博物館全体の持つ探究への今後の取り組み希望や教育研究者へのニーズは比較的受け身なものであった。全体に対しては、学校現場の現状や探究に関する情報提供・事例提供を行いつつ、それが博物館にどのように貢献するのか示す必要があるだろう。他方で高希望ニーズ層の存在も示唆され、今後はこの層を取り込みながら、実践事例を作り出し、学校教育の補完機能を社会教育施設である博物館が持つことを明らかにする事例作りが必要となる。その際、現状の博物館行政を考慮しながら、コスト面で博物館側が大きな負担を被らないような学習システムを考えていかないといけないだろう。このことは実践事例を開発する際の1つの論点となる。

本調査では歴史系・美術系博物館からの回答が非常に多かった。実際、日本の博物館施設の多くがこのような所謂「文化系」のものである。他方で現状、日本での課題研究＝探究の蓄積の多くはSSHなど、理数系のものであり、昨今はSGHなど、グローバル教育の文脈で文社系の実践が生まれているが、学校現場においては相対的に美術系・歴史系はノウハウの蓄積が薄いと考えられる。また、理数系の学会と比較して文社系の学会ではジュニアセッション等、こどもの学習発表の機会も限られている。博物館の教育機能を十分に発揮するためには新たに歴史系・美術系の探究実践事例とその指導ノウハウが必要となる。これらの課題点を考慮した課題研究＝探究の実践事例開発が求められる。

注釈

- (1) 2008年1月17日 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」
- (2) 2016年8月26日 中央教育審議会教育課程部会報告「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて」
- (3) たとえば、全国水産高等学校校長協会が主催する「全国水産・海洋高等学校生徒研究発表大会」や高等専門学校の「アイデア対決・全国高等専

- 門学校ロボットコンテスト」(ロボコン) でその実績は有名である。
- (4) 2016年4月26日 中央教育審議会教育課程部会理科ワーキンググループ資料「理数探究(仮称)に関する資料」
 - (5) 国立大学協会「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」
(<http://www.janu.jp/news/teigen/20150914-wnew-actionplan.html>
確認: 2018. 8. 29)。具体的な例として、高校在学中に執筆した論文を出願書類として求める東京大学法学部「推薦入試」、在学中の探究で培った学力を問う京都工芸繊維大学「ダビンチ(AO)入試」、課題研究で高い成果を上げた受験生を対象にする大阪大学「世界適塾入試」など。
 - (6) 1996年4月24日 中央教育審議会生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」
 - (7) 展示物に触れて学ぶ「ハンズオン」(染川・吹田、1996/コールトン、2000) や学芸員などが実際に入場者を相手に行う(あるいは学校等に向いてのアウトリーチと呼ばれる)「ワークショップ」、「鑑賞者教育」(ヤノウィン、2015) など。
 - (8) 現在、日本には博物館法管轄の施設として、登録博物館、博物館相当施設が存在し、その他の施設として博物館類似施設がある。登録博物館は895館、博物館相当施設は361館、博物館類似施設は4,434館と合計で5,672館(2015年現在、平成27年度社会教育調査)があるが、全体としては2011年と比較して75館減っている。
 - (9) 「公開承認施設」とは「国宝・重要文化財の所有者(管理団体を含む)以外の者が、当該文化財を公開」するのに承認を受けた施設であり、文化財保護法の管轄になる。詳しくは、文化庁「公開承認施設」(http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shoninshisetsu/ 確認: 2018. 8. 29)。
 - (10) 日本博物館協会「日本の博物館総合調査報告書」(<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/H25%20sougoutyousa.pdf> 確認: 2018. 8. 29)。
 - (11) 公営の内訳としてはほとんどが地方自治体の運営する公立博物館で、今回のアンケート全体として410件(67.5%)と半数を超えていた。
 - (12) 動物園・水族館・植物園・昆虫館が今回の調査では除外されているが、

日本におけるこれらの施設は割合としてそれほど多くない。日本動物園水族館協会の加入館は2018年8月28日現在、動物園で91件、水族館で60件である。日本植物園協会の正会員名簿に記載の植物園は2018年8月28日現在、113件であった。昆虫館に関しては統括団体がなく実数の把握が難しいが、それほど多くないと思われる（全国科学博物館協議会の加盟館リストでは「昆虫」を含む施設は4件である）。

- (13) 2007年5月24日「声明 博物館の危機をのりこえるために」日本学術会議
- (14) 「博物館の“危機”いま何が…」NHK ニュースおはよう日本
(<https://www.nhk.or.jp/ohayou/digest/2017/05/0518.html> 確認：2018.8.29)

引用参考文献

- 浅沼茂（編）（2008）『「探究型」学習をどう進めるか』教育開発研究所
- 伊藤真（2017）「博物館職員と大学生とが『協働』する試み」『秋田県立博物館研究報告（42）』37-46
- 小川義和・五月女賢司（2018）『挑戦する博物館』ジダイ社
- 大塚直樹・鶴岡義彦（2005）「博物館と連携した課題研究授業の開発」『日本科学教育学会年会論文集（29）』584
- 大野照文（監修）・蒲生諒太（編著）（2015）『学びの海への船出』京都大学総合博物館
- 岡本尚也（2017）『課題研究メソッド』新興出版社啓林館
- 加藤智・中野真志（編著）（2015）『探究的・協同的な学びをつくる』三恵社
- 蒲生諒太（2016）「京都府立海洋高等学校『古代漁再現 探究活動』」（京都大学総合博物館編『京のイルカと学びのドラマ』京都大学総合博物館、48-65）
- がもうりょうた（2017）『「探究」カリキュラム・デザインブック』ヴィッセン出版
- がもうりょうた（2018）『探究実践ガイドブック』七猫社
- 蒲生諒太（2018）「全国高等学校『探究的な学習』に関するアンケート調査—探究先進校と一般校の比較検討—」『同志社女子大学教職課程年報』（1）、

44-62

コールトン、ティム (2000) 『ハンズ・オンとこれからの博物館』(染川香澄ら訳) 東海大学出版部

酒井聡樹 (2013) 『これから研究を始める高校生と指導教員のために』 共立出版

菅野咲・山田幸生 (2012) 「アウトリーチ教材『みんなぼっく』を活用した学校と博物館の連携に関する考察」『奈良教育大学教職大学院研究紀要 学校教育実践研究(4)』 39-48

染川香澄・吹田恭子 (1996) 『ハンズ・オンは楽しい』 工作舎

デューイ、ジョン (2013) 『行動の論理学』 人間の科学新社

寺脇研 (2013) 『文部科学省』 中央公論新社

原田光一郎・小川義和 『「中高生・アフタースクールプログラム」展示製作を通じた青少年の科学リテラシー涵養』『日本科学教育学会年会論文集(33)』 451-452

ヤノウィン、フィリップ (2015) 『学力をのばす美術鑑賞』(京都造形芸術大学アートコミュニケーション研究センター訳) 淡交社

山中敦子・村越英昭・小田泰史・川上紳一 (2005) 「WEB教材を作る・育てる—学校から過程へ、過程から地域へ」『日本科学教育学会年会論文集(29)』 341-342

若林文高 (2007) 「探究活動・課題研究に博物館・科学館を活かす—その利用と教材開発」『化学と教育(55-7)』 340-343

渡部 蕪 (2006) 『臨時教育審議会』 学術出版会

アンケート質問項目 (一部省略)

1 基本事項

(1) 博物館法上の区分

①登録博物館 ②博物館相当施設 ③博物館類似施設 ④その他

(2) 設置管理者上の区分

①国立博物館 ②公立博物館(地方自治体) ③私立博物館

④その他の法人

(3) 展示内容上の区分

- ①総合博物館 ②美術系博物館 ③歴史系博物館
- ④自然科学系博物館 ⑤その他

(4) 教育普及活動に関する部署

- ①専門の部課係が置かれている ②兼任する部課係が置かれている
- ③担当者が決まっている ④担当者も決まっていない

2 現状の教育普及活動及び探究的な学習への取り組み

「①よくある ②時々ある ③ない」

- (1) 授業として児童・生徒の団体での来館
- (2) 学芸員が学校に出向いて行なう指導（探究への指導助言以外）
- (3) 教員対象の講座や講習会（博物館が主催）
- (4) 教育委員会の教員研修ないしは教員研修と連携して行なう事業・活動（教育委員会が主催）
- (5) 探究のための資料や図書の閲覧許可
- (6) 探究のための資料や図書の貸出
- (7) 探究のための館内施設（作業スペース等）の貸出
- (8) 学校現場と連携した探究の開発
- (9) 探究の指導助言

3 今後の探究的な学習への取り組み

「①希望する ②やや希望する ③あまり希望しない ④希望しない」

- (1) 探究のための博物館利用（館内閲覧や公開講座参加）
- (2) 探究のための資料閲覧
- (3) 探究の指導助言
- (4) 探究学習プログラム実施（博物館主催）
- (5) 探究学習プログラム実施（学校・博物館の共催）

4 教育研究者に対するニーズ

「①ある ②ややある ③あまりない ④ない」

- (1) 探究の一般的な知識・学校の現状に関する情報提供
- (2) 博物館を利用した探究実践事例の情報提供
- (3) 博物館を利用した探究学習プログラムの共同開発
- (4) 博物館を利用した探究汎用プログラムや教材の提供
- (5) 博物館を利用した探究のための学校現場連携コーディネート

謝辞：本研究は、JSPS 科研費20K02867の助成及び公益財団法人博報児童教育振興会による第13回児童教育実践についての研究助成を受けたものです。アンケートに回答してくださいました全国の博物館関係者の皆様に心より感謝申し上げます。